

シチズンシップ

「市民性」を育むために

地域社会の一員として、主体的な役割を果たしていく「市民」をどのように育成していけば良いのでしょうか。市民性を育成するための活動の可能性や課題について考えます。

日時

2013 年

11月10日(日)

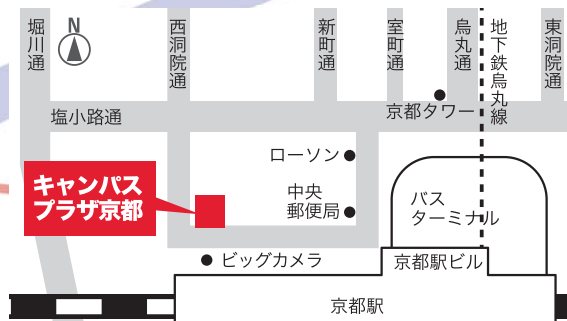
14:00～17:30 (13:30開場)

場所

キャンパスプラザ京都

〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る
(ビックカメラ前、JR京都駅ビル駐車場西側)

聴講無料 定員 250 名
事前申込み不要



第 1 部 基調講演



市民に求められる 政治的リテラシーとは

講師 足立 幸男 京都産業大学法学部教授
(公共政策学専攻)

第 2 部 パネルディスカッション

【パネリスト】



木下 勝仁 氏

宝酒造株式会社
環境広報部長



上道 小太郎 氏

高槻市立芝谷中学校校長
日本ボーイスカウト
高槻第6団団委員



徳永 正直 氏

大阪樟蔭女子大学学長
(教育哲学・
道徳教育論専攻)



足立 幸男

京都産業大学法学部教授

【コーディネーター】



中井 歩

京都産業大学法学部
准教授(政治過程論専攻)

主催・お問合せ先

京都産業大学法学部事務室 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山 TEL075-705-1458
E-mail hougaku-jim@star.kyoto-su.ac.jp

「市民性」を育むために

現代の社会が高度に複雑化している中で、低投票率や就職難など、次世代を担う若者をどのように社会に参画させていくのかが大きな課題となっています。地域に根ざしつつ、社会の諸課題を解決する政策を生み出していく能力を持つ市民は、どのように育てていけば良いのでしょうか。

このシンポジウムでは、一般財団法人・地域公共人材開発機構の代表理事でもあり、本学の客員教授でもある足立幸男教授による基調講演、そして、社会教育に積極的に取り組んでいる企業関係者、学校教育や社会教育を通じて市民性を育む活動に携わっている方々をゲストパネリストに迎えてのパネルディスカッションを通じて、社会の一員として役割を果たしていく「市民」をどのように育成していくのかについて考えます。

基調講演「市民に求められる政治的リテラシーとは」

講師：足立幸男（京都産業大学法学部教授。専門は公共政策学）

講師プロフィール：名古屋生まれ。京都大学法学部卒業、同大学院法学研究科修了。

京都大学大学院人間・環境学研究科教授を経て、2013年4月より京都産業大学法学部客員教授就任。一般財団法人地域公共人材開発機構代表理事。

市民性教育は通常、(1) コミュニティーとの関わり、(2) 社会的・倫理的責任、(3) 政治的リテラシーの3つを育成するものと理解されています。しかしわが国においては、政治的リテラシーについては知識伝授のレベルにとどまり、民主主義社会の市民に求められる政治的思考やスキルの育成に向けての努力がまだまだ十分とはいえないのが現状です。この基調講演では、民主主義の担い手たる市民に求められる政治的リテラシーを、①システミックな思考の能力、②もし自分が重要な政策決定をする立場にあればどのように考え決定するかを思考実験する能力、③暴力や威嚇、利益誘導ではなく、言論によって他者を説得し合意形成を目指す姿勢、の3つの側面から検討していきます。

■大学院法学研究科・法政策学専攻

2013年4月に、京都産業大学法学研究科に法政策学専攻（修士課程）が開設されました。法政策学専攻では、高い公共意識を持って地域社会と国際社会の公的な領域における多様な問題に積極的に取り組み、市民や専門家との対話の中で解決策を見つけ出ししていく営みにおいて、主導的な役割を果たす人材を育成していきます。

法政策学専攻では、基礎的な科目である「公共基礎」科目群と、臨床的な科目群である「地域公共」と「国際公共」の2つの科目群を設定しています。さらに、「法政策臨床研究」「法政策フィールドワーク」や、多彩なゲストスピーカーを迎えて先進的な事例に学ぶ「地方自治研究」「安全保障研究」などの、臨床的な科目を多く設置しています。

■「グローバル人材開発センター」について

京都産業大学をはじめとする京都の5つの大学と、京都経済同友会をはじめとする京都経済4団体、そして京都府、京都市と地域社会をつなぐ外郭団体として、NPO法人「グローバル人材開発センター」が発足しました。法政策学専攻の科目として行う実習やフィールドワークの窓口として、また、社会貢献のために大学の外に向けた発信基地としての役割などを担います。

■「地域公共政策士」資格について

現在では、地域の問題を行政だけで解決をすることは困難です。公共の領域において、さまざまな問題に対応するためには、社会の幅広い参加者と連携することが必要になります。こうした協働型社会において、公共政策の立案や執行で主導的な役割を果たすことができる人材のことは、「地域公共人材」と呼ばれます。地域公共人材を育成するために、京都府内の公共政策系大学・大学院や自治体・NPO・経済団体などと連携し、2011年度から京都発・日本初で誕生したのが「地域公共政策士」という職能資格です。

京都産業大学法学部では、第1種プログラム（学部レベル）として「法政策基礎プログラム」が提供されています。さらに法政策専攻では、第2種プログラム（大学院レベル）として、「地域公共プログラム」と「国際公共プログラム」の2つが開設されています（認証審査中）。

地域公共政策士についての詳細は、認証機関である「地域公共人材開発機構(COLPU)」のホームページをご覧ください。
(<http://www.colpu.org/>)